

会議要旨録

会議名	令和2年度 第2回三郷市男女共同参画審議会
開催日時	令和2年10月2日(金)10時開会
開催場所	市役所6階 第1委員会室
出席者名	橋爪会長、金丸委員、大内委員、森委員、恩田委員、石崎委員、閑田委員 浅賀委員 (欠席:神永委員、稲毛委員)
傍聴者	なし
事務局	島村企画総務部長、國枝人権・男女共同参画課長、豊田主幹、塚本主事
コンサルタント	(株)アイアールエス 主任研究員 牧野、研究員 義田
1 開 会 (1) 諮問書の交付 2 議 題 (1) (仮称) 第5次みさと男女共同参画プラン(素案)について (2) その他 3 閉 会	
結 論	○7ページの国の第5次計画の概要については、市民にも分かりやすいよう内容を集約し、掲載方法についても工夫する。 ○22 ページの計画の基本理念において、「男女(みんな)」という表記については、性の多様性の観点から「誰もが」「みんなが」等と表現するなど、再度検討を要する。その際、市民の目に触れる部分を重点的に配慮するものとする。 ○同 22 ページの3段落目に新型コロナウイルス感染症の影響について、貧困やDVの問題等、改めて顕在化したマイナス面についても明記する。 ○23 ページの基本目標1へ成人への啓発機会として社会教育・生涯学習についても記載する。それに伴い、計画の体系の基本目標1ー施策の方向1ー施策②として「生涯学習における啓発」等の項目を追加する。 ○計画全体について「取組」と「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」の表記を統一する。

	○数値目標の評価については、男女の平等感において、人々の意識が変革する過程で、数値上では後退しているように見える場合があることを配慮するものとする。
審議内容 (1) 第5みさと男女共同参画プラン(素案)について ・第5次みさと男女共同参画プラン(素案)についてコンサルタントから説明 ・質疑	
委員	基本目標1に「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)から解放」と掲げられているが、この考え方を变えるために有効な手法としてどのようなことが考えられるか。啓発資料を配布することしかないのか。
コンサルタント	子どもの頃からの意識が関係することから、教育の問題が一番大きいと思う。保育園・こども園・幼稚園や学校教育等において、教職員も男女共同参画について認識しながら対処する必要があるのではないかと考える。
委員	先日ランドセルを購入する際に、子どもに対し「女の子には赤いランドセル」と言うことはできなかった。そうしたことも、「無意識の思い込み」に関連する事項なのだと感じた。
事務局	小学生の通学状況を見ていると、女の子のランドセルはカラフルになってきている一方、男の子は黒や紺などダーク系の色合い以外はほとんど目にしない。委員からご指摘頂いたように、それを選ぶ親の意識が働いているものと思われる。小学校に入る段階では、自分の意思を表明できるお子さんばかりではないと思われる、そうした意識が働くわかりやすい事例と思う。第5次プランについても教育委員会と連携しながら取組を進めていきたいと考えている。
委員	P7から国の5次計画の紹介があるが、特にP10以降の「第2部 政策編」など、文字が多い印象である。カラー刷りや表による記載などの工夫はされるのか。
コンサルタント	今回は皆様への情報提供としてページを割いて掲載しているが、最終的にはかなり集約した形での掲載を予定している。
委員	このままでは市民の方も理解しにくいのではないかと感じた。
コンサルタント	もう少し分かりやすい形になるよう工夫したい。
委員	計画の基本理念について、「男女」と書いて「みんな」と表現しているが、性の多様性への理解を高めるということについても盛り込んでいく際、「男女=みんな」

	とすると、そこに違和感を感じている人が除外されることにならないか。だとすれば、「男女」とは書かずに「誰もが」「みんなが」とストレートに記載した方がよいのではないか。あえて、「男女」に「みんな」というルビを振る事については、性の多様性という観点から再度検討した方がよいと感じた。
委員	ラジオでの話題の中で、ANA（全日空）が機内アナウンスにおいて、「Ladies and Gentlemen」を「All Passengers」に変更したということに触れ、ラジオのパーソナリティの方が、友人から「私は Lady だけどね。」と言われたということを紹介していた。その友人は、昔は男性として生活していたが、現在は女性として生活している方ようだ。非常にセンシティブな内容なので、いろいろ考えた方がよいと私も感じた。
委員	一方で、女性の参画が遅れている現状もあるため、「みんな」や「誰もが」という言葉の中で、肝心の「女性の参画の遅れ」のような問題が見えにくくなる恐れもあるため、上手に表現して頂くとよい。
委員	おそらく、法律や国や県などの条例等の親規定にあたるものの表記がある場合には、倣わざるを得ないところがあるのではないかと拝察する。急には変えることができない面もあることから、法令等の根拠がないところを重点的に配慮されてはいかがか。
委員	「あらゆる暴力の根絶」という項目に、「児童虐待」は含まれるか。
事務局	現状では、小さなお子さんを抱えた女性に対するDVが多い状況もあり、子どもの前でDVが起きている状況が児童虐待に該当するという認識の元、国も DV と児童虐待の防止に関する取り組みを同時に進めていく方向性に変わってきている。児童虐待とDVがセットで起きている事例もあるため、取り組みのなかでは両輪で進めていくことになるかと思うが、児童虐待については、「第2次みさとこどもにこにこプラン」において取り組むこととなる。
委員	「アンコンシャス・バイアス」という言葉が出ているが、アンコンシャスなものがコンシャス・意識化される課程では、数値目標を課しても「平等になっている」と答えた人の割合は、「こんなところに不平等があった」という意識が進む過程で逆に減少してしまう可能性がある。意識の問題は難しいところがあるため、意識化される時にこそ不平等だと考える人の割合が増えるため、それを後退したと一概に分析しない心構えがあった方がよいと感じた。

委員	少し論点がずれるかもしれないが、学校におけるいじめの認知件数は、法の改正によりかなり増加したが、そのことが、いじめが増えたことを示すかといえばそうではなく、それと似ていると感じた。意識化される上では、数値上の退行が見られるということを認識しなければ意識化にはつながらないのではないかと。どこかで但し書き等で対応する必要があるかもしれない。そのことまで切り込まなければ、意識化にはつながらないと思う。
事務局	女子高校生に対する意識調査結果（「ジェンダー」に関する女子高校生調査報告書 2019）では、平等・不平等感に対してどう感じるかという設問に対し、日本人の高校生は「わからない」との回答が非常に多く、イギリスで同じ質問をすると、Yes・No がはっきりしており、「わからない」という回答が少ないのだという。日本人は自分の人権が守られているかという意識が十分には育っていないと感じる内容である。また、日本では情報発信されるものが既にアンコンシャス・バイアスがかかったものが多かった可能性もあると思われ、例えば、イギリスでは、テレビ番組において、ある程度の人数が映るものに関しては性別の偏りがないように等の規定があるなど、海外の方が進んでいる。日本ではマスコミにおける女性の割合も少ないため、制作側の視点に女性の視点が十分かといえばそうではない可能性が高い。最近では、食器用洗剤や洗濯用洗剤のCMでも男性芸能人が起用されることが増えているように、変わってきているが、根強い土壌が残る問題でもある。ご指摘があったように、不平等に気づくことができるようになっているというプラスの側面もあるかもしれないため、平等に思っている人、思わない人、わからないと回答した人それぞれの状況も見ながら、留意して参りたい。
委員	P19 の「3. さらなるワーク・ライフ・バランスの推進」の2段落目に「男性の家事・育児・介護への参画を促す」とあり、これに関し反対するわけではないが、先日、男性の育休取得に関して中小企業の大多数が反対という報道があった。そこには、男性が育休を取得することで生産性が低下する等の考えがあるのだと思うが、男性の育休取得を促進しつつ、中小企業を守る、男女共同参画を目指すのであれば、行政による支援としての施策もどこかで必要になるのではないかと感じた。ここにすぐに組み込まれるわけではないが、そうした側面も今後考える必要があるのではないかと。
委員	「4. DV等を許さない環境づくり」のなかで、公的機関への問い合わせを増やし

	たいという趣旨の記載があるが、そこに相談できるようになるためには何が必要と考えるか。
コンサルタント	ワンストップで対応できる窓口があることが一番良いと思う。専門的な知識を持つ担当者がさまざまな機関につなげることが重要だと思うが、なかなか市単独では難しい面もある。
委員	そうすると周知しかないと思うが、それでは不足か。
コンサルタント	相談窓口を紹介することが今のところ必要だと思う。
事務局	7割近い人が「相談できなかった」や「相談しようと思わなかった」と回答していることから、DVだけでなくさまざまな問題についても同じことが言えるが、その事柄が起きた直後など、課題が小さいうちに相談して頂ければ大事になる前に解消できることは多い。行政に相談することは敷居が高いと思われるかもしれないが、いろいろな形でアプローチの方法を考えながら、自分だけで問題を抱えているような方が少なくなるように周知啓発等の方法を関係機関・関係課と相談しながら第5次計画でも取り組んで参りたい。
委員	来年度、男性の育児休業取得を義務付けるというように政府の方針が強化されると聞かすが、中小企業をどのように支援するかということも盛り込まれなければ難しいと今のご意見を受けて感じた。
委員	文言の部分で2点指摘させて頂きたい。1点目は、名詞の「取組」について、送り仮名がある「取り組み」と、送り仮名がない「取組」が本文中に混在している。公文書としては、送り仮名がない「取組」が正式ではないかと思うので、文言の統一をお願いしたい。2点目として、「アンコンシャス・バイアス」が3か所出てくるが、2か所だけ「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」という記載であるため、P9にも「（無意識の思い込み）」と追記するとよいのではないか。
委員	P22 の3段落目に「新型コロナウイルスによる働き方・暮らし方の変革」との新型コロナウイルスのことに触れているが、新型コロナウイルスによってテレワーク等の生活様式が変化してきた部分と、貧困や女性に多い非正規雇用へのしわ寄せ、家にいることが増えたことによるDVの増加など、新型コロナウイルスにより改めて顕在化してきた課題など、プラス面だけでなくマイナス面として見えてきた部分にも対応していくことも一言入れておいた方がよいのではないか。
委員	P23 の基本目標Ⅰの最後の行に「また、学校教育における人権と男女共同参画

	を踏まえた教育を推進します。」とあるが、意識啓発にあたって学校教育の他、社会教育等は想定されていないのか。学校を卒業した成人の場合は、そうした場での啓発が必要だと考える。
事務局	ご指摘のとおり必要であり、社会教育・生涯学習で取り組む内容もあると思われるため、それらを含めた記載としたい。
委員	社会教育・生涯学習を含めるということに関連し、P24の体系図の基本目標Ⅰは施策の方向が2つに分かれており、2つ目は「子どもたちの心に育てる人権意識」として子どもが対象となっている。生涯学習の観点では、「Ⅰ 男女で進める意識づくり」が一般市民を対象にした内容と考えると、ここにぶら下がる施策として「②生涯学習における啓発」のような文言を入れておいた方が、大人も生涯学習を通じて周知されるのだなということがわかるのではないかな。
会長	議題(Ⅰ)について承認頂ける方は挙手をお願いしたい。
委員	全員挙手
会長	全員賛成で承認頂いた。
審議内容 (2)その他 ・当日資料として「男女共同参画計画の数値目標」について事務局より説明。 ・次の回会議予定について ・質疑	
事務局	当市の指標になく、他市の指標で比較的多く設定されているものとしては「男性職員の育児休業の取得率」や性別役割分担意識である「『男は仕事、女は家庭』という考え方に賛成しない割合」等がある。また、災害に関連した指標では、「自主防災の組織の組織率」、健康に関連した指標では特定健診や健康寿命、他のがん検診の指標を含む市もある。関連課と他の計画との整合も図りながら検討して参りたい。次回以降、庁内で検討した結果を報告しつつ、ご意見を頂きたい。
会長	以上で本日の議題の審議はすべて終了した。

【会議録署名】

令和 年 月 日

令和 年 月 日

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印